

食安輸発0710第1号
平成27年7月10日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成27年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(インド産クミンの種子のイプロベンホス、フィリピン産マンゴーのアゾキシストロビン、フランス産鶏肉のナイカルバジン及びニュージーランド産グリーンピースのハロキシホップ)

「平成27年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成27年3月30日付け食安輸発0330第3号（最終改正：平成27年6月29日付け食安輸発0629第1号）に基づき実施しているところです。

今般、輸入時のモニタリング検査の結果、インド産乾燥クミンの種子、フィリピン産生鮮マンゴー及びフランス産冷蔵鶏肉において食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品について食品衛生法違反の可能性を判断する目的で、下記の項目に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、同通知の別表第2（製造者、製造所、輸出者及び包装者の欄を除く。）及び別表第3に下記を追加します。

また、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2からニュージーランド産グリーンピースのハロキシホップの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願ひします。

記

検査強化日	対象国 ・地域	対象品目	検査項目	製造者、製造所、 輸出者及び包装者
平成27年7月10日	インド	クミンの種子及びその加工品(簡易な加工に限る。)	残留農薬(イプロベンホス)	DE ZHOU YUN XIANG FOOD CO., LTD (中国)
平成27年7月10日	フィリピン	マンゴー及びその加工品(簡易な加工に限る。)	残留農薬(アゾキシストロビン)	DIAMOND STAR AGRO PRODUCTS INC
平成27年7月10日	フランス	鶏肉及びその加工品(簡易な加工に限る。)	ナイカルバジン	ETABLISSEMENTS E. ROBIN (EST:FR 29.024.011 CE)